

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第93回）議事要旨

日時：令和6年5月27日（月）17時00分～19時00分

場所：別館2F227会議室+オンライン会議

出席者

<委員>

大橋座長、秋元委員、安藤委員、男澤委員、河辺委員、小宮山委員、曾我委員、武田委員、辻委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

<オブザーバー>

石坂 匡史	東京ガス株式会社 執行役員 エネルギートレーディングカンパニー 電力事業部長
加藤 英彰	電源開発株式会社 常務執行役員
菊池 健	東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 技術担当部長
國松 亮一	一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長
小林 総一	出光興産株式会社 常務執行役員
齊藤 公治	関西電力株式会社 理事 エネルギー・環境企画室長
斎藤 祐樹	株式会社エネット 取締役経営企画部長
佐々木 邦昭	イーレックス株式会社 小売統括部長
新川 達也	電力・ガス取引監視等委員会事務局長
中谷 竜二	中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長
山次 北斗	電力広域的運営推進機関 企画部長

<関係省庁>

環境省

議題：

- (1) 長期脱炭素電源オークションについて
- (2) 需給調整市場について
- (3) 予備電源について

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課
TEL：03-3501-1749（内線4761）
〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

議事要旨

(1) 長期脱炭素電源オークションについて

- 蓄電池に関し、運転継続時間の3時間以上6時間未満と6時間以上の枠に分けて、設定することに賛同。自然変動電源の比率が拡大する中で長周期変動への調整力のニーズが大きくなると考えており、御提案の方法にて系統用蓄電池を募集することに賛同。エネルギー基本計画でも、電源ミックスなど目標が設定されるかと思うので、エネルギー基本計画などの議論も踏まえながら募集量等を考えることが大事。
- 既設原発の安全投資に関し、一定の募集上限を設けることにも賛同。安全対策投資で、運転延長する場合と新設・リプレースでは、時間軸で見たkW 価値がそれぞれ異なるので、御提案に賛同。また、系統用蓄電池と同様、エネルギー基本計画の議論も踏まえながら、既存原発、もしくは新增設・リプレース案件についても、募集量を考えることが大事。
LNG 専焼火力に関しても御提案の方法に賛同。今後とも、電力需要の情勢や、サプライヤーの情勢に応じて、機動的に募集量や供給力提供開始期限の設定をいただければ。
- 22頁で示されている設備容量について、今回は3万kWの線引きにしてはどうかとの提案だが、今の件数を見ている限りでは、もう少し高いところで設定してもいいのかなとも感じる。規模の大きい方が効率性が高いことなど、少し厳しめの基準を設けた方が技術進歩の後押しになる点、また、規模が多い蓄電池を設置できる事業者の方が体力面などで信頼度が高いのではないかとといった多面的な観点から、基準を少し上げてみたらどうか。
- スライド17のFIT 認定を受けているバイオマスの扱いについてコメント。
- ポイントは、再度FIT 制度の支援を受けることは不可とあり重要。アービトラージ的な制度間を渡り歩くことがないことが非常に大事。また、その場合、実務的にはFIT 制度の認定設備であることは変わらず、運用面で対処していくことになるので、実務の面も事業者が誤認することがないように整理していただければ。
- 第2回入札のLNG 専焼火力の募集量について、今回お示し頂いた募集量増加、供給力提供開始期限の延長の方向性に賛同。足元では、13スライドで御指摘のとおり、メーカー側のひっ迫工事に加え、これから環境アセスを実施する案件も想定されるため、実務的な課題も考えられ、第2回以降は初回ほどの応札が行われない可能性があるのではないかと懸念。LNG の今後の戦略的活用の重要性を踏まえ、中長期的な目線で確保し続ける募集量や、実務的な課題を踏まえた供給力提供開始期限について、御検討頂ければ。
- 16頁の他市場収益の還付割合の見直しについても賛同。前回の部会では、他市場収益の還付の在り方そのものについての論点提示も頂いた。発電事業者の電源の脱炭素化に向けた投資を促すためには、投資回収の予見性が確保されていることが重要な要素の1つ。還付の在り方について、多様な事業者の意見も御確認頂き、還付率の低減も含めて、引き続きご検討頂ければ。
- まず大前提として、長期の脱炭素電源を新設、あるいは既設の大規模改修は、すべてこの市場で経由して出てくる想定を置いているのではないかと懸念する発言、あるいは、整理があるのではないかと懸念。そもそも容量市場を補完するもので、このような市場である種、容量市場よりは、リスクを減らすことによって、win winで確保することを前提としたもの。従って、これで全部調達しなきゃいけないことはない。外から出てきたもので、これぐらいの調達量は、マストだと考えるのはおかしいのではないかと懸念。一方で、火力も含めて、ある種の新陳代謝やリプレースが進んでいくことはとても望ましいことで、合理的なコストでできるということであれば、何も上限を厳しくして、新陳代謝を抑制する必要はないことは分かるが、エネルギー基本計画とコンシステントになるように、募集量はこうでなければならぬ、という発想は、あ

- くまでコストとのペア。そういう理論が横行しないように十分考えなければならない。
- もう1回言うが、容量市場を廃止して、これに一本化したっていうのではないんだと、私たちはちゃんと考えなければいけないし、脱炭素電源にしていくことは、もっと別のレベルでコミットをしている、2050年にはネットゼロエミッションを目指す、そのためには電源は脱炭素化すること、脱炭素電源を容量市場だけで賄おうとすると、ものすごい容量市場の価格が高くなってしまふことを、いわばこの市場にいると抑えるんだ、そういう基本の発想がないがしろにされないように、今後の議論がまるで既得権益のようにどんなに高くてもこれだけ取るんだなどという変な議論にならないよう十分注意していただければ。
 - 次に、他市場収益に関して、前回も言ったとおり、固定費はある種のリスクはある。固定費が見込みと変動するようなりリスクはあるのだけれど、でも基本的に固定費の部分は全部カバーしてもらおうという、そういう立て付けとセットでこれだけ還付している。制度を作る当初からすごく懸念されていて、既得権益として1回取っちゃったら、あとは還付のところだけ見ると、ちょっと還付の割合高すぎるんじゃないのと値切ろうとする動きが出てくることは、ある意味で予想されていて、そういう発言が相次いでいるが、元々の市場設計の段階で、誰の圧力でこうなったということをやちゃんと考えれば、安易に消費者の負担を増やすこととしてはいけないのではないか。今回、見直しと書いてあるが、見直しというよりも、明確にしたということ。今まではっきりしていなかった部分を、ある意味で事業者にも有利の方に、明確化したということ。もともと容量市場を使ったよりも、消費者にとって利益があるというステージに立っているのだとすれば、その際には還付を少し減らしますという発想は合理的で、そちらを優先した後、複数の条項が当てはまる時には、消費者にとって利益になるような電源になったということが事後的にわかった時に、還付割合を減らすことを優先するというで、とても合理的な整理。今回の整理は、明確化したことはとてもいいのだが、これを超えて還付金をもっと減らすべきとの議論が横行しないことを期待。
 - 一方で前回もオブザーバーの方から御発言があったが、こういう格好ではなく、容量市場の価格は変動することがリスクであって、容量市場の価格を15年なり、20年なり、40年なり固定するような新たなニーズはあるのではないかと、それだと還付は考える必要がない。容量市場でそれを考えるのではなく、もともと支払われる金額は、それを織り込んだ形で応札する格好で対応するということだと思う。このようなものを別立てで作る、追加するのであれば、充分検討余地はある。それであれば、容量市場の微修正、あるいは、こちらの市場の微修正でできるし、募集量を2つのカテゴリーに分けることをすると、例えば、新たに作ったカテゴリーで、応札が実際ほとんどなくて、今あるカテゴリーの落札可能量を減らすようなことが懸念されるのであれば、その応札量が少なくて未達になっていけば、自動的にそちらに回すこと、実際にそのような制度設計は他の市場でできているので、そのようなことをすれば、そのような懸念もなくなる。新たなオプションを作り、新たなオプションで還付という発想をやめてしまうことは、とても合理的な発想で、こういう方向で出てくるのであれば、まだ検討の余地はある。
 - さらに今回明確にした85%だが、例えば、こちらを85%ではなく、もっと減らすことで還付を減らすのであれば、まだ議論の余地はあり得るのではないかと。あるいは消費者の理解は得やすいのではないかと。つまり消費者にとって容量市場に依存するよりも、もっと安くできた。その安くできる効率的な事業者と、その効率化した部分を消費者と事業者で半々に分けることで85ではなく50に下げたことは原理的にはあり得るのではないかと、そちらの方がまだ理解されやすいのではないかと。
 - 例えば、最初にお金をもらうようになった5年間の平均で、平均的にこのカテゴリーに入る

85%のところに入るとした電源が5年目以降に関しては、(b)のカテゴリーに落ちている限りにおいて、50%しか還付しなくても良いと変えることは、too muchではないし、仮に遡及適用したとしても、追い銭を与えるのではなく、効率的な電源を優遇することになるだけ。これだとリスクは軽減されないので、事業者はきっとこれではなく、むしろ95%や90%の還付率を下げろと絶対言うと思うが、それは本当に合理的かどうかきちんと考える必要があるのではないか。

- 次に電池に関して、これに関しては、最低規模を大きくするのは、合理的なやり方だが、大きければ大きいほど効率的だというのは十分あり得ると思うが、それって単なる思い込みの可能性もある。だから効率性を追求するために最低量を大きくしていくことを、これ以上やるのが本当に合理的なのか、若干疑問。むしろ、それならば、より効率的なところを入れるようにすることを強化する方が、よっぽど筋がいいのではないか。さらに、例えば2026年度以降に調整力市場への入札を義務付けるという、ハードルを貸すのであれば、少なくとも、スポットマーケットで売れたので、余力がないから出せないのはしょうがないが、そうでないものは出さなければならないという要件を課したとすると。ある意味でそのような能力、少なくとも調整力市場をちゃんと考えて入ってこられるような事業者、ある意味で質の高い事業者に絞ることになるので、もしこれ以上きつくするということだとすると、そういう要件のかけ方の方がずっと筋がいいのではないか。
- まず 論点①脱炭素電源の募集量について、御提案いただいた募集量を引き上げる方向性に賛同。スモールスタートを基礎とした初回オークションを決めた過去の経緯や、データセンターの新增設等により、電力需要が上方された足元の状況変化を考慮すると、2回目の募集量は1回目より上げることが望ましい。
- 論点②の募集上限についても事務局案に賛同。蓄電池・揚水については、長周期変動に対応しやすいリソースの確保という視点から、運転継続時間別の枠を設定する案にも賛同。
- 論点③LNG専焼火力の募集量について、増加させる方向性とする事務局案に賛同。現在議論されているエネルギー基本計画や、長期電力需要シナリオの見通しなどを踏まえて、適切な供給力が担保される募集量を検討していただければ。なお、初回オークション結果により想定される応札電源の運転開始時期の集中化による機材や、マンパワーの弊害影響といった課題への対応策として、事務局の供給力提供開始期限の延長案にも賛同。もしくは、年次を区切って募集するなどの分散化スキームの一案ではないか。
- 見直しに向けた基本的な考え方について、事業報酬率、他市場収益の還付、もしくは水素・アンモニアに係る上限価格などの応札インセンティブの在り方については、今後の検討課題と整理されたと理解。次回のオークション結果を踏まえた再検証もしくは検討が重要であり、継続検討いただければ。
- 御提案いただいた論点等について、事務局案にすべて賛成。
- 10頁の論点②について、3から6時間と6時間以上とで2つに分けるが、本来であればkWとkWhの価値の両方あって、今回がkWしか見ていなかったのが、kWhの価値を見ることだとすると、本来は重み付けをして、どこかの閾値で切るのではなく、線形的・連続的に価値、よりkWhの時間が長いものに関して、より評価を高くする重み付けをすることが妥当。
- ただ、評価の簡略化のために、2つに分けることは理解。本来は連続的にした方が望ましいことを理解した上で、2つの枠をどう募集するのか引き続き詰めていただく必要がある。
- 3番目の論点LNGの拡大に関し、供給開始期限の延長に関し賛成。
- 合成メタンとCCSに関して、第2回でも入札対象外とすることは妥当。引き続き検討と書いて

いるが、鶏が先か卵が先かとの問題もあり、制度的に固まらないと検討が進んでこないこともあり、今回の整理は妥当だが、あまりに引き延ばすことがないようにしっかり検討を進めていただきたい。

- 蓄電池・揚水の最低入札容量について、3万kWまで引き上げることは、あまり細かいものが多数出すぎると、全体の手続き費用や、全体の事業規律などあり、今回の案は賛成。基本的には費用効率的に戦ってもらうことは重要であり、あまりにここを引き上げすぎるとは賛成しないので、今回は賛成だが、小さくてもコスト競合的であれば、いいので、むやみに引き上げ過ぎないほうがいい。
- 第2回入札からの各種応募量の拡大、更には、次期エネルギー基本計画を踏まえた募集量・募集上限の設定について、前向きにご検討頂き感謝。
- 蓄電池に関する入札条件の変更について、発言。5スライドにも記載頂きましたとおり、蓄電池は、初回の応募量が極めて多く、応募のハードルが相対的に低かった可能性があることを認識。また、再エネの出力制御量の増大は、我が国全体で喫緊の課題であり、容量が大きく、長時間に亘り運転が継続できるタイプの蓄電池を増やしていくことは、出力制御量の抑制には効果的。従い、22スライド以降に記載のとおり、最低入札容量の引き上げ、長時間運転継続できる案件の別枠化、規律の強化について、第2回入札から速やかに対応することに関し、いずれも賛同。
- 系統蓄電池の最低入札容量の引上げについてコメント。今回、実際のプロジェクト規模を考慮し、1万kWの規模を、最低入札容量を上げていくということだが、基本的、系統用蓄電池の特性、系統余力や、土地の面積が限定的な地点でもスポット的に設置できる、また系統運用に貢献できる利点は見逃せない。従い、系統用蓄電池はまだ黎明期との認識であり、初回オークションを経ても、そのような利点が生きる候補地が相当量あることを認識。従い、最低容量の引き上げよりも、黎明期をクリアして、徐々に引き上げる考え方でよいのではないかと。
- 概ねいただいた皆さんの御意見は、今回お示した案に賛同いただいていると思いつつ、それに加えて、より良い御提案も多くいただいた。
- まずは今回お示したものをベースに、今日お示していない具体的な量、あるいは、さらに具体的な条件の設定は、次回以降に向けて整理をしていきたい。
- 特に、いくつか頂いたより良い御提案について、両面あった。
蓄電池の最低入札容量は、より増やすべきという御意見と、逆に、いたずらに増やさずに、きちっと効率性で評価をすべきとの御意見もあり、あるいは、黎明期ゆえの土地の制約等とのコメントもいただいた。
- 今回は、初回から2回目に向けてであり、事務局の提案は、今回は3万kWという点と、kWhの観点でも3時間以上と6時間以上とに枠を分けるという御提案であり、今日いただいた御意見はよく踏まえていきたいが、まずは今日お示したものをベースにしていくと、現時点では思っている。
- 今日いただいた御意見も咀嚼しながら、さらに検討を深めていきたい。
- 募集量の観点も、本日御意見いただいた中で、エネルギー基本計画の動向をよく見ながら、よくリンクをさせていくとの御意見と、逆に言えば、これだけが全てではないはずで、容量市場とセットで見ていくべきとの御意見もいただいた。制度の存立趣旨を事務局も改めて理解・認識をした上で、募集量への設定、具体的などころについては検討を深めたい。
- 事業者、消費者双方への影響についても、どうして2回目に向けては、1回目の結果を受けて短時間での検討にならざるを得ない部分もあるので、2回目に向けて時間軸の中で処理できるものと、場合によっては3回目以降にもう一度検討していくものをよく整理をして、改めて次

回以降お示しをしていきたい。

- 長期脱炭素電源オークションは、GXのお金でやっているわけではなく、議論が閉じた中で施策としては進められるが、他方で、政府全体としてGXを進めていく中であって、この施策もそうした中に逆走することなく、同じ方向で走って行く必要がある。
- 経済成長や、国内の生産基盤をどう整えていくのか、あるいはトランスフォーメーションをどうしていくのかという視点はすごく重要。そうした観点から、安定供給や国内の生産基盤を整えていくと思うが、そうした点はしっかり踏まえた上で、第2回目はそうした議論をしっかり踏まえていくことが現時点で求められていること。事務局からも、これから議論を深めていくとあったので、論点整理をしっかりしていただければ。

(2) 需給調整市場について

- 丁寧にご説明いただき深謝。ご提示の方向性に賛同。P. 23の措置については暫定的であるということで認識している。募集量自体は系統に必要な量を合理的に決めている十もので、経済効率的な調達ができる環境に、そこを踏まえながら募集量を元に戻していく方向性には賛同。P. 25揚水発電の公募についても、ご提案の方向性に賛同。揚水発電は様々な調整機能を有する調整機能としては大事で容量も大きい電源。こちらを安定供給の観点から一つの選択肢として揚水の機能をTSOに主体を戻すような仕組みを取り入れてはどうかと思う。検討を深めてほしい。
- p. 19 募集量の削減による効果の試算について、ご検討深謝。試算前提についてだが、その他の点で市場削減による他エリア流入出は考慮なしとあるが、この点に対する課題の認識としては、後のスライドにも記載があったと思うが、他エリアへの流入流出があったとすると、どういった形で試算への影響はでるのか。過去のデータに当てはめた場合の定量的な評価はできるのではないかなと思うので、この点の評価についても併せて検討しておいた方がよいのではないかなと思う。P. 23の募集量の措置を解除していく段階の話だが、方向性はご提案の通りだと思うが、この際に三次②の効率的調達の在り方についても方法論の整理を進めてきたので、案cに近いところだが1σをとってにおいて、不足すれば追加調達するという案cに近いものをとった場合の評価はどうかについても確認しながら、どういう段階で措置を戻していくかの検討をするべきなのでは。
- 今回応札量未達で市場機能がうまく働いていないことへの応急策として募集量を見直すことには異論なし。まず速やかに対応すべき状況であることは理解しているので、今回の事務局提案で進めていただくのがよいか。一方で、余力活用契約は属地エリアでの調整力提供となること、価格の透明性において需給調整市場に劣る可能性があることもあり、需給調整市場の仕組みをしっかりと使われて機能することで価格の透明性や事後的検証をしっかりしていただける仕組みが担保されていることが重要なのではないかな。前回は申し上げたが、本市場の本来の趣旨である広域調達・広域運用によって効率化を実現しましょうという考え方は大事にすべき。調整力の効率的な調達の意味では、現在同時市場の検討もしているが、ここでの調整力調達に対する期待もあると思っているが、仮に同時市場が開設してこれに期待するとしても数年先になるので、その間は需給調整市場をしっかりと活用して調整力を調達していく必要があるのは言わずもがな。本市場の本来の趣旨を踏まえてこの市場をしっかりと改善しながら使っていくべきでは。当社は発電事業者として、どうすれば自社所有の電源の玉だしが進められるかは鋭意検討しているし今後も努力していきたい。需給調整市場が十分に機能し余力活用契約への依存度が下がるよう、魅力的な市場環境の構築のための検討をお願いしたい。我々も貢献したい。

- 前日商品の募集量見直しについて、需給調整市場における課題は三次②調達費用高騰による国民負担の増大であり、安定供給が保たれるのであれば募集量圧縮に異論なし。P. 19 について、c の方向、需給調整市場は調整力を広域的調達をするので考え方は理解。一方で、エリア間で約定価格・調達率の差がある中で、p. 21 の通り、高単価商品の他エリアへの流れ込みの頻発が想定される。調達費用を削減できるエリアがある一方、調達費用が著しく増大するエリアが出ないよう、本対策の効果については、日本全国だけではなく、エリア別でも検証をしてほしい。
- 需給調整市場については、追加調達の一時中断が行われて、一定の効果・影響があるものと理解。事務局説明でも需給調整市場の取引状況について一部照会があるが、監視等委員会としても調整力市場への供出状況・調整力提供者の行動など分析している。明日の制度設計専門会合の中でもご紹介させていただく。
- 需給調整市場の件で、だいぶ前から言い続けているが、三次②については GC 前までの調整の量があるのであれば、それは BG の機能。TSO がやっているのとしても、LR と同じような扱いで、GC までの予想の修正は調整力ではなく時間前市場等を使って合わせていくのはどうか。GC 後のずれについては TSO の買い上げ以外も全部ずれる可能性がある中調整力が必要なのはわかるが、時間軸でどこから以降のものが調整力として必要なのか、明確にした方がよいか。前日に決めてしまってもそれが 1 時間前までの予想変化でおおよそのところは確定できると思うので、すべてを調整力で取りに行くというのは効率的ではないと思っている。ずっと言い続けていることで、時間前市場の活用を検討してほしい。
- 今回の見直しの方向で、p. 17 前日調達募集量の見直しについても案 a~c で、前回私が軽く意見したのは案 b のイメージで行っていた。案 b がよくない評価を受けている点、応札事業者の予見性に×がついていることについて、応札事業者の予見性はあった方がよいのか？ない方が市場として機能するのか？は考えた方がよい。応札者が量と価格がわかっているというのは市場としてどうかと思う。ここに×がついているのは必ずしも悪いと思わない。募集量を圧縮することは良いと思うが。
- p. 19 について、どう減らすんだという方法について、全エリアのブロック別の平均で全部を減らしに行くというのもどうなのかと思う。自然変動で言えば雲の流れで太陽光が大きく変わるのであれば、どういう想定をすると、平均をとるとというのが効率的となるのかが不明瞭。どうすれば減らせるのかということは実際に運用している TSO の考えを聞いて作っていくべきものではないか。
- 一層の立場からコメントする。三次②調達費用高騰に対する応急対策の中で三次②募集量の見直し案について、これまでの調達実績を踏まえて圧縮するという案 a が合理的という意見について異存なし。開始時期については、中央九電指令所の作業見直しのため対応が必要だが、6/1 受け渡し分から実施できるように準備していく。P. 23 に今後の留意点を整理いただいた。募集量見直し後もなお、三次②調達費用が高止まりするのであれば、更なる検討も必要と考える。取引状況注視しながら、十分ご検討いただければ。我々TSO としても需給調整市場の様々な課題の検討に協力していく。
- 今回の提案に賛成意見が相次いでいるが、ネガティブなことと言って申し訳ないが、今回私は若干残念な気持ちで聞いている。委員からも暫定という言葉が頻繁に出てきて事務局も基本的にその発想だと思うが、暫定として考えなければいけないのか？そもそも調達未達だったとしても安定供給上問題ないということはそれは明らかに募集量が過大なのではないか。本当に足元

だけの問題ではないのではないか。ただその時に削減率というのが、市場がうまく機能する形になって、その結果別のやり方で調達するよりもうんと市場で調達する方が安くなる形となり、その結果削減率が非常に小さくなるのが望ましい姿だというのはその通りだが、なぜそれを暫定ととらえるのか、必要な量を控除するということは本来的にやるべきことなのかと。なぜこれを暫定ととらえて無理やり抑え込もうという意見が相次ぐのかわからない。率が暫定だ、やり方が暫定だというのはもっともだと思うが、この発想自体は今後ずっと続いたとしても決しておかしくないと思う。

- また、なぜ三次②だけなのか？この削減率で本当にいいのか？なぜ削減率が全国一律なのか？疑問。この削減率で本当に問題が解決するかについては相当に懸念を持っている。
- P. 19 で市場削減による他エリアの流入流出は考慮しないで計算していること自体は間違っていないと思うが、この意味はここに参加している委員は理解しているのか？この点については考える必要がある。中谷オブザーバーは確実に理解しているだろうが、私の理解では、A エリアとB エリアで同じように削減したところがあり、今まではB エリアの方で応札してすごく高い値段で買い取ってもらえたが、削減された結果、B エリアでは不落の可能性はあるがA エリアはまだまだ未達だという状況があったとする。少し削減してもまだ未達になるはずだということところがB エリアからA エリアに移して応札するということが仮にあったとして、今までであれば不落で払わなくてもよかったというコストが、別のエリアのTSO が買っていたものを買わされる、その結果として削減はされたが自エリアの調達コストが下がっていないかもしれない。全体としては移し替えが起こっているだけで、実際には削減は起こっていないかもしれない。仮に外に出た場合、全体としてのコストは削減されないが、今までB エリアで落札されていたということなので、全体としてコストは上昇はしていない、ということになる。すると、エリアごとに損得が出てきて、きっとTSO もこんなやり方では自分のところは今まで未達でのほほんとしていたが、他エリアから高い玉が来て迷惑だという声が多く来ると思うが、それは全体としてのコストは上がっていないので大きな問題ではないということかは疑問。一方で、中途半端なわずかな削減率だと、想定されるほどに全体のコストについては削減されないことがありうるというのを認識すべき。今後も他エリアの流出入に関するコメントが繰り返されるとすれば、削減率が十分に足りないのではないかと理解すべきでは。
- 今回の措置に反対して実施が遅れることの方が目を当てられない。今回の提案を通すことが一歩だと思うが、記載の通り速やかな見直しについても検討をしてほしい。
- 三次②以外もやらなくてよいのか。上限価格があるからと言って危機感が薄いのは良くない。規律だけに頼って無理やり抑え込むということだとすると調達費用の高騰は免れるが、市場の機能不全については1ミリも改善しない。上限価格があるからと言って三次②以外の動きが鈍いというのは大きな問題では。
- 広域運用について。広域運用は他の条件を一定にすれば推進することは効率的で合理的。ただし広域運用は目的ではなく、それをした方が効率的になるということだから、それに固執した結果としてより効率的にできる手段が取れないということになれば本末転倒。この点についてはより効率的な調達になる広域調達が望ましいということをお忘れはいけない。
- 広域機関の立場からコメント。現状需給調整市場は重篤な応札不足にある。改善すべく今回即効性考慮の上前日市場における過去の調達率に応じた募集量の圧縮について異存なし。こうした募集量圧縮については、市場での調整力調達に代わり余力活用による調達を行うが、ここはBG 計画には確保されず、確実な調整力確保にならない点、市場での確保に劣後する面はあるが、実態としてはこれまでの未達時は電源にの運用などで対応した実績もあるので現状この水

準で安定供給上問題ない。今後の対応についても資源エネルギー庁で様々な対応策整理しており、今後も進めていくものと理解。広域としても、三次②効率的調達や揚水公募の具体的運用検討、揚水応札の要件緩和なども具体的検討を進めていきたい。中には国での検討をお願いしたい内容も含まれるので引き続き連携できれば。

- 沢山ご意見いただき深謝。まず一旦この対応についてご賛同いただいているという声は多いと理解。もともとの説明の中で割愛してしまった点について補足する。
- 他エリアの流入流出について、p. 19にも小さな字であるが、ここで申し上げた市場削減による他エリアでの流入流出考慮なしという点は辻委員から定量評価ができるのではというお言葉もあったが、このページは5/1~17の取引データを参考にしながらシミュレーションを試みたというもの。実績を踏まえると個々に見ていけば他のエリアに移ったリソースがどれだけというのは実績としては現れると思うが、それをすべて考慮してシミュレーションをすると非常に煩雑になってしまう。今回は早急な対応が求められる中で、判断に至る時間も鈍ってしまうため、思い切って考慮をせず、属地のエリアで確保されればどう言い形になるかを示したのが試算結果。他方、ふたを開ければ、松村委員からあったように、特定エリアで約定しなかった高い単価の事業者が他エリアで約定するようなことがもしあれば、p. 22の下から2番目の矢ばねの通り、結果的に他エリアの調達費用の高騰を招く可能性はあると認識しているので、エリア間の影響の違いも本来であればあらかじめ見ることもあったが、早急に対応策を考える中では事前にそこまでの考慮ができなかったことはご理解をいただきたい。今後この対応を取り、どういう効果が出るかについては状況を注視していく必要があるかと思う。
- 注視をすることでありながら、中谷オブにもあった、p. 23の観点で言えば、元に戻していくことも、競争機能が働く前提で言えば正しいと思うが、逆に本措置が十分ではない場合はさらに見直しを図って対応をとっていく可能性も否定できない。状況注視しながら対応していきたい。こうした中で、今日の説明で触れた週間商品の募集量の見直し、あるいはそれに限らない様々な対応については今後継続的に検討していくべき。市場機能が十分に発揮できている状況というのをよく念頭に置きながら継続検討が必要。広域運用についても松村委員・加藤オブザーバーからご意見いただいたが、加藤オブのご意見を踏まえると、削減率を全エリア共通で定めることを一旦示したわけだが、それで十分に効果が出ない場合は、必ずしも広域調達が目的ではないということで、目的と手段を混同しないように対応していく。案a~cのうちbについては触れなかったが、事業者からの予見性困難、国松オブザーバーからご指摘受けたが、他の視点からでも△で、余力活用契約によって調整力確保ができる用の算定もできれば望ましいが、その事前整理にはもうひとつ議論が必要か。早急な対応という観点で今回の削減の方針をお示ししたところ。
- 概ねいただいたコメントに対して回答については以上か。漏れているところがあればご指摘いただきたい。
- 本日需給調整市場に係る問題について募集量削減方針・今後の検討課題についてご議論いただいた。迅速に対応すべき事項としてまとめていただき、方向性については概ねご賛同いただいたか。早ければ6/1以降対応を順次行うものなので、関係機関との連携・技術的検討含めて今後議論を深めていければ。広域や電取委の分析とも連携を。

(3) 予備電源について

(委員・オブザーバーからの意見なし)